

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岡山県
農業委員会名： 新見市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2,808	農業就業者数	4,663	認定農業者	148
自給的農家数	1,282	女性	2,299	基本構想水準到達者	—
販売農家数	1,526	40代以下	522	認定新規就農者	14
主業農家数	148	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	21
準主業農家数	277			集落営農経営	19
副業的農家数	1,101			特定農業団体	—
				集落営農組織	19

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	—	—	—	—	—	—
経営耕地面積	1,093	332	154	132	46	1,425
遊休農地面積	172	98	45	39	14	270
農地台帳面積	2,763	1,565	726	622	217	4,328

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 令和 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 令和5年7月19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	18	18			
認定農業者	—	9			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	0			
40代以下	—	2			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4, 328ha	607ha	14.02%
課 題	農家の高齢化、後継者不足などによって、耕作放棄地が増加し、有効な対策が求められている。営農条件のよい農地を、市内の担い手へ利用集積・集約化することにより、耕作放棄地の増加を抑制する。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 627 ha (うち新規集積面積 10ha)
	目標設定の考え方:集積率14.5%で目標設定。10ha以上の新たな集積を目標とする。
活動計画	農業委員会委員・農地利用最適化推進委員・農地中間管理機構の三者で協力、情報交換するなど一体化して活動することにより、担い手への農地利用集積・集約化を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	3 経営体	1 経営体	3 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	1. 26ha	0. 64ha	1. 43ha
課 題	親就農の相談があっても、本人が希望する条件と地域の環境がなかなか合致しない		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	1. 2ha
活動計画	昨年に引き続き今年も新型コロナウイルス感染防止により、各種相談会等は開催できない状況にあり、広報の活動は随所で制限されている。そのため、市のホームページ等により情報発信を行うとともに、個別に相談があれば関係機関と連携し対応する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,328ha	270ha	6.24%
課 題	農家の後継者不足と高齢化・地域の過疎化などにより、営農をとりまく環境は厳しく、遊休農地が増加する傾向は続いている。農地中間管理機構との連携や 担い手、新規就農者などへの情報提供によって耕作放棄地の減少を目指す。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10 ha			
	目標設定の考え方: 農地中間管理機構との連携や 担い手、新規就農者などへの情報提供を図る。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		28 人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	農業委員・農地利用最適化推進委員により担当地区を分け、現地調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	2月～3月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,328ha	0ha
課 題	引き続き、広報による周知や、農地パトロールを行っていく。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用の発生防止に向けた取り組み ・広報紙による周知(6～7月) ・農地パトロール実施(7～10月)
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入